

資金繰り状況把握していますか？

早期経営改善計画

(ポストコロナ持続的発展計画事業)

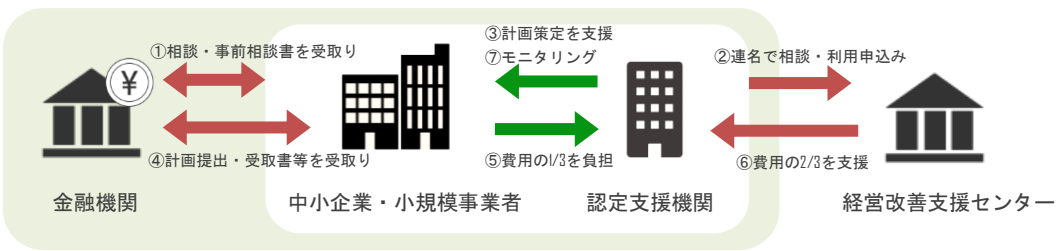
<早期経営改善計画とは>

本事業は、資金繰りの管理や自社の経営状況の把握などの基本的な経営改善に取り組む中小企業者等が、国が認定した税理士などの専門家の支援を受けて資金繰り計画やビジネスモデル俯瞰図といった内容の経営改善計画の策定する際、その費用の3分の2(上限20万円)を補助することで、中小企業者等の早期の経営改善を促すものです。

早期経営改善計画でできること

- ・過去の資金繰り状況を分析し、今後の資金計画を策定することができます。
- ・自社の経営課題を把握し、具体的な行動計画を作成できます。
- ・計画策定から1年後に、専門家によるフォローアップを受け、計画の進捗を確認できます。

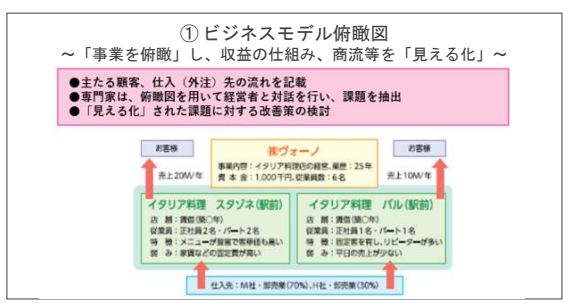
※本事業の通称はこれまで「プレ405事業」でしたが、ポストコロナ時代において、中小企業者が本事業を活用して、資金繰り等を把握することの重要性を鑑み、通称を「ポストコロナ持続的発展計画事業」とします。



早期経営改善計画について

本事業で作成する計画は、以下のような内容となります。

- ① ビジネスモデル俯瞰図
～「事業を俯瞰」し、収益の仕組み、商流等を「見える化」～
- ② 資金実績・計画表
～過去の資金繰り実績を分析し、将来の資金計画を作成～
- ③ アクションプラン
～「見える化」された課題を行動計画に落とし込み～
- ④ 数値計画(損益計画)
～アクションプランの改善効果を数値化し、計画を設定～



チェックポイント

こんな人におすすめ

- このところ、コロナの影響などで**資金繰りが不安定**になっている。
- コロナなどの影響で**売上が減少し、先行きが分からず不安だ**。
- 自社の状況を客観的に把握し、今後の取組事項を**整理したい**。
- 初めてお願いする専門家に、いきなり高額な費用は払えないので、まずは**1度お試しで計画を作りたい**。

経営の**健康診断**と考え、気をつける点を知り、改善したい習慣等の見直しに役立てます。

※YouTube動画もご視聴ください。



～認定支援機関で対応できます～

- ・各種補助金申請
- ・経営改善計画書の作成
- ・創業支援
- ・優遇金利での資金調達

など